

里帰りや引越しでこども病院での管理を希望されている方々へのご案内

新型コロナ感染が蔓延している状況より、当分の間、静岡市以外からの里帰り出産は基本的に受け入れない方針です。ただし、引越や児に対する治療などの理由で受診を希望される場合は以下の条件を守っていただく必要がありますので、ご承知おきください。

- 1) 静岡市内にお越しになってから、最低 2 週間（14 日間）の健康観察期間をおき、異常がないことを確認したうえでの受診となります。
- 2) 帰省（引越し）前に既に「新型コロナウイルス感染を疑う症状・条件」がある場合には安易に静岡への移動を行わず、「在住地域の帰国者接触者相談センター」もしくは「これまで妊婦健診を受けてきた施設」に相談してください。状況によっては、お住まいの地域で分娩していただきます。
- 3) 静岡市内にお越しになってから 2 週間の健康観察期間中に、「新型コロナウイルス感染を疑う症状や条件」に該当した場合は、静岡市保健所の帰国者・接触者センター TEL 054-249-2221（24 時間対応：土日休日も可）に速やかに連絡していただき、その指示に従ってください。その際は、当院にも御連絡ください。
- 4) 静岡市内にお越しになってから 2 週間の健康観察期間中もしくは観察期間終了後であっても、海外や感染拡大地域（首都圏、愛知東海地区、京阪神、福岡県、北陸地域、北海道）との往来がある御家族との濃厚接触があった場合には、接触日を起算日として、そこから 2 週間の健康観察期間とします。前述した地域との往来がある御家族との接触は避けてください。制限できない場合は当院では対応できない旨、ご承知おきください。
- 5) 静岡市内にお越しになってから 2 週間の健康観察期間中に、産科的症状（破水感、お腹のはり等）があった場合は当院に連絡してください。その際、状況によっては静岡市内の連携施設での診察となる場合があります。

新型コロナウイルス感染を疑う症状や条件とは

- 1) 2 日間以上続く発熱（37.5 度以上）
- 2) 咳や喉の痛み、息苦しさ、鼻水などの呼吸器症状や感冒症状
- 3) 身体のだるさ、倦怠感
- 4) 味やにおいが感じにくい
- 5) 新型コロナ感染が判明している人に接触またはその疑いがある

6) 2週間以内に海外や感染拡大地域への往来を有する家族との接触がある

7) 上記 1)～5)のいずれかに該当する家族がいる

*濃厚接触とは マスクをつけずに、数分以上（15分以上）の接触（1m以内）を指します。

わからないことがあれば、産科外来にお問い合わせください。

静岡県立こども病院周産期センター

(病院代表) TEL 054-247-6251